

平成 25 年 9 月 17 日

厚生労働大臣  
田村 憲久 殿

一般社団法人日本周産期・新生児医学会 理事長 田村



公益社団法人日本産科婦人科学会 理事長 小西



公益社団法人日本小児科学会 会長 五十嵐 隆



日本未熟児新生児学会 理事長 戸荻



日本小児救急学会 理事長 市川光太郎



特定非営利活動法人日本小児外科学会 理事長 仁尾



## 大規模災害時の乳児栄養の確保についての要望

拝啓

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は周産期医療に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年3月の東日本大震災では、広範囲に甚大な被害が発生し、周産期医療にも多大な影響がありました。なかでも、被災地で乳児の栄養を確保することが困難な事態が発生しましたことは、我々周産期医療関係者にとっては、大変残念なことでした。

災害時にも母乳栄養を続けられるよう支援することは重要ですが、人工栄養児には物理的支援が必須です。しかしながら、人工乳を現在わが国で販売されている粉乳から作成するためには、安全な水、湯を沸かす道具、さらに哺乳瓶と乳嘴が必要です。これらが全て現地で確保できなければ人工乳を使用することはできません。このような状況を今回提供できなかったことが最大の課題でした。しかし、今回の被害の範囲を考えると避けられない状況であったと考えます。

一方、欧米で市販されている液状ミルクは、すでに乳嘴の付いた哺乳瓶に入られて販売されているので、いつでもそのまま乳児に使用することができます。そこで、大災害時の乳児栄養の確保のために、液状ミルクが災害現場で直ちに利用可能な状況を確認して頂きたいと考えます。

ただし、液状ミルクはわが国では製造および販売が許可されておりません。また、その有効期限は約6か月と短いため、災害時のための備蓄には不向きです。そこで、具体的には次のような対応が必要です。

- 1) 大規模災害が発生した時には、国が責任を持って近隣国から直ちに輸入し、災害現場に届けるシステムを予め構築しておく。
- 2) 上記対応が迅速に可能なように、予め関係法規を整備しておく。

災害弱者であります母子の安全確保のために、今後も変らぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成 25 年 9 月 17 日

厚生労働省医政局指導課長  
梶尾 雅宏 殿

一般社団法人日本周産期・新生児医学会 理事長 田村 正徳



公益社団法人日本産科婦人科学会 理事長 小西 郁生



公益社団法人日本小児科学会 会長 五十嵐 隆



日本未熟児新生児学会 理事長 戸苅 創



日本小児救急学会 理事長 市川光太郎



特定非営利活動法人日本小児外科学会 理事長 仁尾 正記



## 総合周産期母子医療センターに衛星電話を整備する要望

拝啓

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は周産期医療に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年 3 月の東日本大震災では、広範囲に甚大な被害が発生し、周産期医療にも多大な影響がありました。なかでも、被災地との通信手段の確保は困難を極め、周辺地域からの支援が必ずしも十分に行えない状況が発生しました。一方、DMAT を主体とする災害時医療関係者間では、衛星電話を通じて最新の情報を交換し、必要な医療を供給する体制が維持されました。

そこで、大規模災害時の周産期医療を円滑に進めるために、総合周産期母子医療センターに衛星電話を確保する措置を講じて頂くようお願い申し上げます。

災害弱者であります母子の安全確保のために、今後も変らぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具